

## 株式会社エンルートにおける研究費の不正使用について

### 1 不正使用が行われた制度

#### (1) 事業名

革新的技術開発・緊急展開事業（うち先導プロジェクト）

革新的技術開発・緊急展開事業（うち人工知能未来農業創造プロジェクト）

#### (2) 課題名

露地野菜の集荷までのロボット化・自動化による省力体系の構築

#### (3) 実施期間

平成 28 年度～令和 2 年度

#### (4) 配分額

30,280,220 円

### 2 不正使用が行われた年度

平成 28 年度～平成 30 年度

### 3 不正使用の内容

#### (1) 不正使用の種類

人件費等の過大請求並びに物品費の目的外使用及び期ずれ計上

#### (2) 不正使用の額

16,126,114円

#### (3) 不正使用の経緯・概要

株式会社エンルートは、令和 2 年 3 月に、同社において研究費の不正使用等の疑いが発覚したとして、生研支援センターに報告しました。

生研支援センターは、同社に対して、調査委員会を設置し調査を行うよう指示しました。

同社は、令和 2 年 10 月に最終報告書を生研支援センターに提出しました。

調査では、同社において、人件費の過大計上等の不正使用等が行われていたことが判明しました。

同社では、人件費等の過大請求、人件費等の証拠書類の作成手続き違反、コンソーシアム構成員へのドローン機体一式販売に係る過大請求、事業に係る研究費に計上すべきでない消耗品費等の計上及び平成 30 年度の納入品を平成 29 年度に計上するなどの不正使用が行われました。

### 4 再発防止策

生研支援センターは、同社に対して、内部監査の強化や研究者等へのコンプライアンス教育の徹底等を行うよう要請しました。

同社は、経営体制の刷新、親会社による牽制機能の強化、社内規程及び決裁ルールの整備を行いました。

### 5 応募制限等の措置

#### (1) 委託研究費の返還

同社に対し、不正使用等が行われた委託研究費の返還を請求しました。

なお、不正使用が行われた委託研究費の返還について、加算金を課すこととしました。

#### (2) 申請等資格制限

同社に対し、令和2年11月13日（金）から9か月の間、役務契約に係る参加資格を制限する措置を講じました。